

生野菜に対する心理的安全性評価のプロセス—事件事故の記憶の影響とその対応

高橋克也

近年、食の安全・安心を揺るがす事件事故が多発している。ある食品における事件事故の発生は、それら当該食品のみならず、関連する企業や産地といった事業者にも広く影響を及ぼす。同時に、これらは事件事故の記憶として、消費者を含めたフードシステム（F S）全体の安全・安心にも強く影響すると考えられる。

このような環境において、生産者や流通・加工業者に求められる姿勢とは、科学的なリスク管理の徹底による「安全」の追求とともに、消費者の信頼確保による「安心」の提供にあると考えられる。したがって、食の安全・安心に対する政策の基礎条件として、これら F S 各主体での安全および安心の心理要因や構造を明らかにし、それらの相違を明示することが重要と考えられる。

しかし、科学的・客観的な「安全」とともに、心理的・主観的な「安心」の把握・計測は極めて困難である。そこで本報告では、両者の中間的・代替的指標として、安全と思う気持ちである「安全感」を定義し、心理的安全性評価を行う。なかでも、安全感において重要な役割を果たす「取扱安全感」（安全に取り扱われているという気持ち）を最終目的変数として、事件事故の記憶の及ぼす影響を F S 主体別に明らかにする。

同時に、取扱安全感を構成する心理要因として、先行研究の結果から「法令順守感」（法令が順守されていると思う気持ち）と、「漠然安心感」（何となく安心できる気持ち）を設定した^{*}。また、事件事故の記憶を、健康被害、基準違反、偽装偽称といった 3 側面からとらえ、それらと個人の考える傾向（認知欲求）との関連についても分析を加えた。

ここでは生野菜（非加熱で直接、生食できる野菜）を分析対象とし、質問紙調査法によって得られた 1,022 標本を用いて、CFA（検証的因子分析）および SEM（構造方程式モデリング）による推計を行った。

その結果、事件事故の記憶は違反記憶と

被害記憶に集約されていることが示されており、いわば事件事故の「原因」と「結果」に分離して保持されていることが明らかになった。また、違反記憶は法令順守感に対し負であり、法令順守感は取扱安全感に正の影響を与えていた。したがって、違反記憶が強いほど最終的な取扱安全感が低下するという、記憶の利用可能性ヒューリスティックが機能していることが確認された。

同時に、認知欲求の低い人、つまり考えない人は法令順守感や漠然安心感を抱きやすい反面、認知欲求の高い考える人は詳しく情報精査することから、取扱安全感が低下するという結果が示されている。

F S 主体別にみると、取扱安全感や事件事故の記憶の水準に差があり、消費者は取扱安全感が小さい反面、事件事故の記憶は F S 全体で最も大きいという結果が示された。

そのため、消費者の安全感においては事件事故の記憶の占める影響は大きく、生産者や流通加工業者ではこれらの影響は小さいとみられる。この点では、生産者などの F S 主体では、法令順守による事故原因の排除とともに、手続きや取扱の管理・点検の実施、あるいはそれらの取組状況の情報発信が求められる。このような一連の取組によって、消費者の取扱安全感が向上し、F S 全体での安全に対する信頼が高まると考えられる。

最後に、これらの結果から得られる政策的示唆として、行政の果たすべき役割について触れると、行政には FS 各主体に対する指導・教育と基準策定が求められると考えられる。これらのことによって事件事故を未然に防止するとともに、そのプロセスを広く国民に開示していくことが必要である。最終的な政策目標は、食の安全・安心についての社会全体の目標の設定が不可欠であり、その意味で FS 主体間でのコンセンサス形成に行政の主導的役割が求められる。

^{*}：先行研究については、竹西亜古・高橋克也(2008)「フードシステムにおける生野菜の心理的安全性評価」『フードシステム研究』第 15 巻 1 号を参照されたい。